

令和2年第3回山田町議会臨時会会議録（第1日）						
招集告示日	令和2年7月9日					
招集年月日	令和2年7月14日					
招集場所	山田町役場5階議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	令和2年7月14日午前10時00分			議長	昆 暉雄
	閉会	令和2年7月14日午前11時18分			議長	昆 暉雄
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 14名 欠席 0名 欠員 0名 凡例 出席 ○ 欠席 △ （不応招）×	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	昆 清	○	8	佐藤克典	○
	2	阿部吉衛	○	9	木村洋子	○
	3	吉川淑子	○	10	関清貴	○
	4	豊間根 信	○	11	横田龍寿	○
	5	菊地光明	○	12	坂本 正	○
	6	黒沢一成	○	13	阿部幸一	○
	7	山崎泰昌	○	14	昆 暉雄	○
会議録署名議員	6番 黒沢一成		7番 山崎泰昌		8番 佐藤克典	
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	福士雅子		書記	黒沢和也	
地方自治法第 121条により 説明のため出席 した者の職氏名 凡例 出席 ○ 欠席 △	職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
	町長	佐藤信逸	○	健康子ども課長	濱登新子	○
	副町長	甲斐谷義昭	△	建設課長	昆 健祐	○
	副町長	吉田雅之	○	建築住宅課長	鳥居義光	○
	技 監	赤石広秋	○	上下水道課長	中屋佳信	○
	総務課長	甲斐谷芳一	○	消防防災課長	福士 勝	○
	財政課長	芳賀道行	○	教育 長	佐々木茂人	○
	復興企画課長	川守田正人	○	教育次長兼 学校教育課長	箱山智美	○
	会計管理者兼 税務課長	古館 隆	○	生涯学習課長	加藤紀彦	○
	農林課長	佐藤篤人	○			
	水産商工課長	野口 伸	○			
	町民課長	川口徹也	○			
	長寿福祉課長	武藤嘉宜	○			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

令和2年第3回山田町議会臨時会議事日程

令和 2年 7月14日(火) 午前10時開会

・開 会

- 日 程 第 1 会議録署名議員の指名
- 日 程 第 2 会期の決定
- 日 程 第 3 報告第8号 山田町立山田中学校外教室等冷房設備設置工事の請負変更契約の専決
処分の報告について
- 日 程 第 4 議案第59号 山田町手数料条例の一部を改正する条例
- 日 程 第 5 議案第60号 織笠漁港施設機能保全（電気防食工）工事の請負契約の締結に関し議
決を求めることについて
- 日 程 第 6 議案第61号 令和2年度山田町一般会計補正予算（第3号）の専決処分に関し承認
を求めることについて
- 日 程 第 7 議案第62号 令和2年度山田町一般会計補正予算（第4号）

令和 2年 7月14日

令和2年第3回山田町議会臨時会会議録

午前10時00分開会

(議事日程等別紙)

午前10時00分開会

○

○議長（昆 暉雄）

定刻になりましたので、令和2年第3回山田町議会臨時会を開会します。

ただいまの出席議員は14名であり、定足数に達していますので、会議は成立しました。

なお、やまだ議会だより及び広報やまだ編集のため、議場内での写真撮影、また報道機関の議場内でのビデオカメラ撮影を許可したことを申し添えます。

ここで、執行部側の出席者について申し上げます。甲斐谷副町長は、病気療養中のため欠席することをご報告します。

会議に入る前に、町長よりご挨拶したい旨申し出がありますので、これを許可します。町長、登壇の上ご挨拶願います。

町長。

○

○町長（佐藤信逸）

臨時議会の冒頭に当たり、貴重な時間を少々拝借いたしたいと存じます。まず最初に申し上げることは、毎日報道になっておりますが、九州を中心とした大豪雨によって、大変な、甚大な被害が出てございます。その中において犠牲になられた方々も多数おられます。被災地の町長として心よりご冥福をお祈り申し上げます。また、この豪雨によりまして貴重な財産、自宅等大破した方々に心よりお見舞いを申し上げる次第でございます。さて、去る6月23日の町長選挙告示日において、町民より4年間の負託を授かったと思っております。8年前の初心に帰り、しっかりとこの4年間を一年一年、一か月一か月、一日一日を過ごして町民のために頑張ってまいりたいと思います。就任式のときに幾度も私申し上げましたが、やはり議会は議員の方々のご協力がなければ前に進むものではございません。ぜひ今後とも職員一同、一生懸命、努力精進いたします。一つそういうときに足りない点は叱咤して結構でございます。しかし一方では、ご協力ご理解のほうも強くお願いするわけでございます。1期目においては今でも印象に残っていることがございまして、就任が平成24年で平成25年3月23日にこの本会議場において4億8,300万円の減額補正を皆様方のご理解のもとに10対4で可決していただいたと。そのところから少しずつ光が見えてきたなど。その臨時会が今でも思い出されるわけでございます。そして、2期目においては、いろんなことがあったわけでございますが、台風第19号、この

台風は昭和29年の洞爺丸台風以来今まで毎年幾度となく襲来した台風があるわけですが、固有名詞がついた10個目の台風ということで大変大きな台風であったわけですが、その関係で当町においても甚大な被害を受けたと。293か所でいろんな被害が出たということですが、わけでも長内川、秀禅川、そして特に田の浜地区での、あの女川でのあのような被害があったわけで、改めて被災された方々にお見舞いを心より申し上げたいと思っておるところでございます。昨日のテレビでも今日の新聞でも出ておりましたが、砂防堰堤が完成するまでの間、強靱ワイヤーネットという表現をしている新聞もございましたが、これを8,000万円で県で初めて設置していただいたというところがございます。また、砂防堰堤も他地区に先駆けて立派なものを2か所造っていただく、全長60メートルと110メートルを超える砂防堰堤でございます。そのようなことから私、おととい宮古のほうで道路の開通式があった折に、知事のほうにそのところをしっかりと御礼申し上げて来ました。知事もしっかりとやりますということをおっしゃって、力強く思ったわけでございます。また、国土交通省のほうからは国土交通副大臣の御法川さんが、台風19号のときに知事と一緒に陳情に行ったときに対応していただいた副大臣でございますが、そちらのほうにも発災以来リエゾン、そしてテック・フォース等、国土交通省の職員の派遣をいち早くしていただいたというお礼と、また豊間根地区のフル化というところも強く要望し、道の駅についてもしっかりと国土交通省として東北整備局長もおられましてお願いしました。そこには総務会長、鈴木俊一先生もおられましたし大島衆議院議長もおいでになったというところがございます。ぜひ皆様方の力をお借りし次に進めてまいりたいと思っております。そして3期目ということでございますが、この政策については8月21日でございますか、3回目の定例会において所信を表明するその中で政策をつぶさに皆様方にお話を申し上げたい。そしてそのことをベースに後期の総合計画を作るという作業が始まってまいります。これが当町における上位法でございます。これをしっかりとちりばめた総合計画を作り、それを皆様の協力ご理解のもとに進めてまいりたい。町民のことを最優先に考えてまいりたいと思っておりますのでよろしく願いいたしたいと思っております。私はこのような節目のときにいつも申し上げます。宮沢賢治の「あらゆることを自分を勘定に入れず」と、このような精神で精進しながら進めてまいりたいと、かように思っているところがございます。そして、報告になりますが先ほど議長のほうから甲斐谷副町長が欠席ということで皆様方にご報告をしたわけですが、この状況について簡単にお話をさせていただきたいと思っております。6月25日、体調を崩し県立山田病院に入院いたしました。そして、次の日の新聞の報道のとおりでございます。そして、7月7日に退院、現在自宅で療養中という状況でございます。現時点で7月いっぱいの病休の予定ということでございます。1日も早く元気になりご家族の方々を安心させてもらいたいなと、そういうように思っているところがございます。

以上を申し上げ、ご挨拶に代えさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○

○議長（昆 暉雄）

これより直ちに本日の会議を開きます。

○議長（昆 暉雄）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山田町議会会議規則第114条により、6番黒沢一成君、7番山崎泰昌君、8番佐藤克典君、以上3名を指名します。

○議長（昆 暉雄）

日程第2、会期の決定をお諮りします。

会期は本日1日限りにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定しました。

○議長（昆 暉雄）

日程第3、報告第8号 山田町立山田中学校外教室等冷房設備設置工事の請負変更契約の専決処分の報告についてを議題とします。

報告を求めます。学校教育課長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

報告第8号 山田町立山田中学校外教室等冷房設備設置工事の請負変更契約の専決処分の報告について、その概要についてご説明申し上げます。

本工事については、令和元年第4回山田町議会定例会において議案第74号として請負金額1億2,210万円で議決いただき、三浦設備株式会社が施工していた工事であります。

それでは、変更の概要について説明いたしますので、資料2を御覧ください。始めに資料2-1、2-2の山田中学校の変更については、教室内のエアコン設置位置の変更やエアコン機器を天井吊り型から床置型へ変更したことに伴い、冷媒用被覆銅管などの配管設備延長による増及びエアコン機器を床置型に変更したことによる機種や基数の変更による減となります。変更前の設置位置については黒色の点線で、変更後の設置位置については赤色の実線でそれぞれ示しております。また、エアコン機器の機種を床置型へ変更した教室は赤色の点線で囲んでおり、1階の被服室及び調理室と2階の音楽室となります。なお、エアコン機器の基数を2基減らしておりますが、これは1階の被服室及び調理室に設置する予定としていたエアコン機器を天井吊り型から床置型に変更する際、機種変更に伴い2基減としたものです。

続いて、資料 2-3、2-4、2-5 の山田小学校の変更については、天井内の障害物が予定より多く、施工効率を向上させるために天井内配線から露出配線に配線方法を変更したことに伴う電線管等の追加による増及び室外機等の設置に当たり障害物を避けるために設置位置を変更したことに伴う冷媒用被覆銅管などの配管設備延長による増となります。

次に、請負変更契約についてですが、資料 1 を御覧ください。変更前の請負金額 1 億 2,210 万円に、消費税込み金額 281 万 6,000 円を加えた金額 1 億 2,491 万 6,000 円で、去る 6 月 23 日に請負変更契約を締結したものであり、6 月 30 日に完成している工事であります。

以上、報告といたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

ただいまの報告に対する質疑があれば質疑を許します。

6 番。

○6 番黒沢一成議員

1 点だけお願いします。山田中学校の教室等ですけれども、窓側にあったものをその前後に変えているのですけれども、その変えた理由をお願いします。

○議長（昆 暉雄）

学校教育課長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

ここにつきましては、当初の設計では一番近いところ、窓から室外機がすぐのところということにしておったのですが、実際につける中で天井内の配線であったりとか、あとは天井吊りの位置が窓側のところではなかなかうまくいかないような状況があったということで、そこを協議した中で教室後ろ側の壁につけるということで変更したところです。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

6 番。

○6 番黒沢一成議員

小学校のほうはその変更がなくて窓側のままなのですけれども、それはどうしてなのでしょう。

○議長（昆 暉雄）

学校教育課長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

中学校と小学校の建物の構造が違いまして、中学校のほうは木造、木のほうを使っている部分もあると、それで小学校のほうはコンクリートでしっかりとした部分がほとんど天井部分にあったということで、場所のほうは変えないで小学校のほうは進めることができたということです。

以上です。

（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

ほかに。10番。

○10番関 清貴議員

私からは工期のほうの関係ですが、6月30日に完成しているようですが、今現在夏を迎えています
が使用しているのかどうかの確認と、あと今コロナ禍でいろいろ騒がれているのですけれども、換気
等の指導というのは徹底しているのかどうか、その辺確認したいと思います。

○議長（昆 暉雄）

学校教育課長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

6月30日に完成検査のほうも終わっておりまして、学校のほうでは使用できる状況になっています。
ただ、熱中症が心配される状況が幸いにもまだないということですので、今後の状況を見ながら進め
ていくと。また、換気については今まで通常授業の最初と終わりに必ず換気することとしておりまし
たので、エアコンを使用している際についても同じように教室の換気をするようにということで、こ
こは各学校のほうにお話ししているところでございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

わかりました。ありがとうございます。あとまたもう一つ確認ですが、このエアコンというのは冬
も使えると思うのですが、冬はエアコンで暖房をとることになるわけですね。

○議長（昆 暉雄）

学校教育課長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

今回の設置は、熱中症対策ということで設置をしてございますので、そうした使い方についてはま
た今後検討することになるかなと思ってございます。

以上です。

○10番関 清貴議員

はい。わかりました。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。4番。

○4番豊間根信議員

一、二点お聞きします。設計変更という段階の前に、しっかりとした精査という部分の中でこの方

向で走るというのが、やってみている途中でというふうに私は今感じ取られたのですが、その事前の部分の調査、それから計画というのがちょっと配慮が足りなかったのではないかと、木造だからコンクリートだから、そういうものではないのだろうと、そのように思うのですがそのところがどういう経過で今回の補正という形になって完成に向けていくかと、まあ早い状況で実施しなければという部分もあったとは思いますが、そこをお聞かせください。

○議長（昆 暉雄）

学校教育課長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

議員おっしゃるとおりもっと早い段階でということができたのではないかなと思うのですが、今回、台風19号の関係で作業員がなかなか揃わないということで工期のほうが3か月遅れました。そしてさらに、コロナウイルスの関係等で昨年度末に実際の設置工事のほうがずれ込んだ関係があって、こうした形でぎりぎりになるような形になってしまいました。本来であればもう少し早い段階で設置が行われればというところでした。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番豊間根信議員

いいですよ、期間のいろんな諸状況はね。それは致し方がない。私が聞いたのは最初からわかっていることの設備の中、誰よりも一番詳しい状況は当局が持っている、それに対して工事業者のほうから「こういうふうに通します。ここに付きます」ということが根本から崩れた部分の原因は何なのでしょうかとということ。

○議長（昆 暉雄）

学校教育課長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

位置の変更については今言ったように、実際の設置工事を行った中で、実際に開けてみた中での配線、配管の部分が見えてきたということで行いました。変更契約の時期については、もちろん最終的な精査を含めた中で、しっかりとした数字が決まった中で行ったという形になります。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番豊間根信議員

ちょっとそのずれがあるかなと。いわゆる私は誰よりもその状況を詳しい中で委員会のほうでそれぞれの部署において、しっかりとした設備計画を立てたのに、なんでやってから、なんか上がって

から違うとか、そういうことはあり得ないのではないかなと、端的に言いますとね。普通はやる前にしっかりと予算を立てるためには精査した中でここに付けると、そういう積算の中で予算が決まってくるだろうと。それがどうしてそのように途中で取りつけの場所、こっちは木造だけれどもこっちはコンクリート、そんなのは当たり前、最初からわかっていることではないですかと。どうしてそこがそういうふうに行っている途中でということの話ですが、そのところがよくつかめないというお話をお聞きしたということです。

○議長（昆 暉雄）

学校教育課長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

私のところではまず実際の設置に向けた中でそうしたことが確認されたというふうに確認しているので、そこでの答弁しかできない形になります。設置工事のほうがどんどんどんどん遅れていった、その実際の中で出た課題に対してこのような結果だったというふうに確認しております。

以上です。

（「そういう意味じゃないでしょうよ」「業者だって事前に積算するために中見でしよう俺は言いたいんだけど」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。12番。

○12番坂本 正議員

今に関連して伺います。これ先ほど答弁の中では鉄骨と木造ということによっておったのですが、そもそもこの元々が窓側に開けてみたらばできなかつた。それではこの元々の設計というものが、ここの中学校・小学校の元々の設計図というものがあつたと思う。それも適当に精査もしないで、ほんじゃあ取りつける、ここに取りつけるという格好で決めて、開けてみたらばそこに取りつけられないで横っ腹のほうにつけた。私は今の説明の中でそういうふうに解釈したのだけれども、今同僚議員も言ったけれども、設計図があつたはずですがね。それを見た時点でわかるはずですよ、ここに付けられないというのは。遅れるどうのこうのは二の次なのですよ、そういう話は。誰もそれは聞いていません。そこら辺もう一回説明頼みますよ。

○議長（昆 暉雄）

あの、待ってください。暫時休憩をいたします。

午前10時23分 休憩

午前10時26分 再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。答弁求めます。教育長。

○教育長（佐々木茂人）

ただいまの件ですが、議員ご指摘のとおり出された設計書への精査不足でございました。あの本当に今後このようなことがないように努めてまいりますので、あのそういうことでございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

言っている意味がわかりません。要するに私先ほど聞いたのは、答えが出てきてないですよ、その話じゃ。要するにさっき聞いたのは、設計図があって、前の設計図を見た時点でこれわかるはずですがねと、ここに付けられないのはと、私聞いているのだけど、今の教育長の話では今後気をつけるからということではどうも納得いかないんだな。だからね、私言いたいのはね、いろいろな遅れるからどうのこうの、遅れたから、2か月3か月、そんなのは誰も聞いてないの。これをただ設計の段階でこう変更したのはどうなのやと、そういう話で同僚議員もしていたはずだから。だけどこれ設計図見れば、前の設計図見ればつけられないのは私素人でもわかるのですよ。そこを、これ金額安くなればいいたって高くなっているし、実際そのために時期も遅れていることだし。それは誰のせいでもない発注者の責任なのです。発注者とちゃんと整合性ある話をしてやればこういうことは起きないと思うの。今後気をつけてやってください。

○議長（昆 暉雄）

今、12番議員がおっしゃるとおりで、議員全員が設計のもとに決裁をしているわけで、それが今のようなことであればなかなか我々が議決をするものが出てこないという意見ですので、ぜひご理解賜って、次からないようにお願いします。そういうことでご理解賜ります。進行いたします。

質疑を終わります。

以上で報告第8号を終わります。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第4、議案第59号 山田町手数料条例の一部を改正する条例を議題とします。提案理由の説明を求めます。町民課長。

○町民課長（川口徹也）

議案第59号 山田町手数料条例の一部を改正する条例について、その提案理由と改正内容についてご説明申し上げます。

今回の改正は、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律により行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部が改正され、個人番号通知カードが令和2年5月25日から廃止されたことに伴い、所要の改正をしよ

うとするものであります。

それでは、新旧対照表により改正内容をご説明申し上げます。資料を御覧ください。アンダーラインを引いている部分が改正しようとする箇所であります。別表中の第11項、番号利用法第7条第1項に規定する通知カードの再交付に関する事務、名称及び金額を削除し、所要の整備を行うものであります。改正本文に戻りまして、附則ですがこの条例は公布の日から施行しようとするものであります。

以上、提案理由と改正内容についてご説明申し上げます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第59号 山田町手数料条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第5、議案第60号 織笠漁港施設機能保全（電気防食工）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題とします。提案理由の説明を求めます。水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

議案第60号 織笠漁港施設機能保全（電気防食工）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて、その提案理由と工事の概要についてご説明申し上げます。

本工事は、平成30年度に策定した漁港施設機能保全計画、いわゆる施設の長寿命化計画に基づき、老朽化した防波堤の鋼管矢板の補修を行うものです。

それでは工事の概要について、別紙資料によりご説明いたします。資料2を御覧ください。赤色で表示している部分が施工箇所、施工する防波堤の延長は219.8メートルとなります。施工内容は、防

食電流により鋼管矢板の腐食を抑制するため、アルミニウム合金の陽極239個を取りつけるものです。また、腐食により鋼管矢板に穴が開いた部分について、鋼材を巻いて補修するものです。

次に請負契約についてですが、資料1を御覧ください。本工事は、条件付一般競争入札により行うこととし、山田町営建設発注基準に基づき6月9日に町ホームページ等に掲載し、入札公告を行ったものであります。その結果、大坂建設株式会社、株式会社山元の2者の応札があり、6月30日に開札を行い、落札候補者に大坂建設株式会社を指名しました。その後、資格の確認を行い7月6日に落札者に決定し、同日に仮契約を締結したところであります。契約金額は、消費税及び地方消費税の額739万円を加えた金額8,129万円で、工期は令和2年7月15日から令和3年2月26日までとしております。

以上、提案理由と工事の概要について説明いたしました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。7番。

○7番山崎泰昌議員

二、三点お願いします。まず一つ目は、矢板の腐食の状況。あともう一つは、これを行うための財源。もう一つ、標準断面図の合金陽極、これ30年型って書いてあるけれども、これが30年間もつものなのか、それを教えてください。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

腐食の状況でございますが、30年度に調査をしております、その中で穴が開いている鋼管、これが多数ある、そして危険度が高いというところで平成30年9月頃にその場所については立入禁止にしているという区域になります。財源については、これは県の補助金になりますが、水産物供給基盤機能保全事業補助金ということで2分の1の補助を受けて実施するというところでございます。あと、陽極の耐用年数というか、30年ということになっておりますが、これを設置することにより鋼管杭はさびず、そしてこのアルミニウムのほうが溶けていくということになります。それで、このアルミニウムが溶ける度合いによってあと何年もつというふうな判断になりますので。まあ通常は30年と、ただ環境が変わればまた違ってくるということで定期的な点検も行っていくということになります。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

そこで重要なのが腐食の状況なわけだ。ここを、この鋼材補強だけで賄える、まあ賄えると思ってやったのだろうけど、そうなればこの30年もつというのは、私は新品に対しての30年の耐用年数だと思うのだよ。もっと短くなって、例えば10年スパンくらいでこういうことをしていかなければなら

いのではないかなという不安があるためにお聞きしているのですけれども、どうでしょう。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

電気防食については、まず新品のままとか現状のままで維持するというのが目的になります。電流が流れることによってさびが生じないと、代わりにアルミニウムのほうがさびていくというような仕組みでございますので、厚さが変わるということは想定はしておりません。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

この杭がなければ堤防自体がだめになるので、メンテのほうはよろしくお願いします。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。5番。

○5番菊地光明議員

二、三お伺いします。補修工事につきましては岩手県と協議しながら進めていることとは思うのですが、まず1点が腐食の原因です、理由。私が知っている限り、これは50年はもつということで当初造ったものなのです。それがこの時点で使用不可ということになった理由を、まずどういう原因だったのかを教えてください。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

これといった、はっきりとした原因はわからないわけなのですが、いずれ調査をした結果、鋼管杭のほうにかなりの穴が開いていると、さびがあるというところがございます。厚さのほうも大体年0.1ミリメートルから0.2ミリメートルの間でいるというところで、確かに当初50年というところでありまして、そういったところで今回の工事に至ったというところがございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

いや、原因がわからなくて今回の工事というのはわからないのですが、ということは原因がわからないというのが、そもそもが鋼管が不良品だったということになるのか。というのは、私が知っている限り、織笠漁港の、その当時言えばそもそも漁港というのはケーソン型の漁港が大部分だったのを、山田町内の大沢、山田、大浦、織笠だけは鋼管杭にしたのです。それはその当時鉄鋼不況があったた

めに鋼材を使わなければならないという国策でやった経緯があるの。一番最後にやったのが織笠ですよ。今のようなことをやっていけば、湾内の大沢、山田、大浦の鋼管杭も全部腐食しているということになるんじゃないの。でなければ、早いところが腐食しないで織笠だけ腐食というのは、私はその理由が、原因が納得できないのですが。見たら穴が開いているというだけでは、発注者が悪いのではなく、その当時請け負った受注者が悪いのかどうか。私たちへの説明は50年以上という説明だったので。それらについてちょっと教えてください。

○議長（昆 暉雄）

暫時休憩をいたします。時間ください。調査願います。11時まで休憩いたします。

午前10時40分 休憩

午前10時52分 再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。11時まで休憩の予定でしたが、議事進行上早めにしますので、ご理解賜ります。休憩前に引き続き議案審議を行います。質問者に対する答弁を求めます。水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

まず腐食の状況でございますが、町内の各漁港においてもそういった点検をやって、今後整備が必要だと、補修が必要だという状況になっております。織笠だけではないというところでございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

5番、了解願います。5番。

○5番菊地光明議員

了解しました。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第60号 織笠漁港施設機能保全（電気防食工）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

○

○議長 (昆 暉雄)

日程第6、議案第61号 令和2年度山田町一般会計補正予算(第3号)の専決処分に関し承認を求めることについてを議題とします。提案理由の説明を求めます。財政課長。

○財政課長 (芳賀道行)

議案第61号 令和2年度山田町一般会計補正予算(第3号)の専決処分に関し承認を求めることについてご説明いたします。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策に関連するプレミアムつき商品券事業について、所要の予算を編成したもので、地方自治法第179条第1項の規定により、令和2年6月12日に専決処分したものであり、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものであります。歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,500万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ133億591万9,000円としたものであります。

それでは、事項別明細書によりご説明いたします。

5ページをお開きください。歳入であります。14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金3,500万円の増額は、6節の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増によるものであります。

次に歳出であります。7ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、25目緊急経済対策費3,500万円の増額は、18節の新型コロナウイルス感染症対応プレミアム付商品券事業費補助金の増によるものであります。

最終行を御覧ください。以上のとおり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,500万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ133億591万9,000円としたものであります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長 (昆 暉雄)

歳入歳出一括質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (昆 暉雄)

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第61号 令和2年度山田町一般会計補正予算（第3号）の専決処分に関し承認を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第61号は承認することに決定しました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第7、議案第62号 令和2年度山田町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。提案理由の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（芳賀道行）

議案第62号 令和2年度山田町一般会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策の各種事業を行うため、所要の予算編成を行おうとするものであります。歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,999万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ133億3,591万2,000円としようとするものであります。

それでは、事項別明細書によりご説明いたします。

5ページをお開きください。歳入であります。14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金2,999万3,000円の増額は、6節の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増によるものであります。

次に歳出であります。7ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、25目緊急経済対策費2,817万8,000円の増額は、18節のウェルカムやまだ観光宿泊施設等緊急対策事業費補助金の増などによるものであります。26目新型コロナウイルス感染症対策費181万5,000円の増額は、10節の消耗品費の増によるものであります。

最終行を御覧ください。以上のとおり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,999万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ133億3,591万2,000円としようとするものであります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

歳入歳出一括質疑を許します。7番。

○7番山崎泰昌議員

1点だけお願いします。今回のこの財政措置なのですけれども、この国から来た予算がこういうふ

うな名目で使いなさいよというひもつきなのかどうか。もしもそうでなかったらば新生児、今年産まれた子供、何月何日までが10万円の対象、それ以降はだめですよって今のところはなっているのだけれども、そういうようなところにも転用できないものなのかどうか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

今回の、国の第2号補正でついた町への配分額については3億3,463万2,000円配分されております。この中で国のほうでは、家賃支援を含む事業継続と雇用維持の対策、それと新しい生活様式に対する地方創生を図ることを目的として実施すればオーケーということですので、特に新型コロナウイルスの、感染症対策の事業の対応に資する事業であればどうということに使ってもよいということですので、予算については特にひもつきかどうかというのはございません。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

特にもなのですけれども、看護師さん、この人たちからもちょっとこういう話を受けたわけで、まあその人たちだけではないのですけれども、私はほかの自治体と肩を並べるのはあまり好きではないのですけれども、確かに収まっていないうちは対応してもいいのではないかとこのところがありますので、この辺は検討の余地があるかないかお聞かせください。

○議長（昆 暉雄）

町長。

○町長（佐藤信逸）

臨時交付金ということで、用途はひもつきではないということで。特別給付金が10万円ですね、確かあれば4月27日までに産まれた方、お子さんであれば10万円が支給されると。私の記憶では久慈市だったかな、久慈市のほうではこの今年度いっぱい10万円を給付するというようなことがあったようでございます。そうですね。しかしながら当町のほうでは、そのようなことではなくまた違うところで知恵を絞って、その自由なひもつきではないお金を今後どういうものに効果があるのかということを検討してまいりたいと。よって、この10万円というところはまた違うものに考えていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

この財源でなくとも違うところで考えていただけるということですので、よろしく願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。10番。

○10番関 清貴議員

私からは、先ほど復興企画課長のほうから答弁がありましたように、国から3億三千万円なりのお金が入っていると、このお金っていうのは今町でやっているコロナ禍に対する支援金、これは満額使う予定で今進んでいるのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。あと、予算書にあります18節ですか、負担金・補助金は19節だと思っていたのが18節になっていた、ウェルカムやまだ観光宿泊施設等緊急対策事業、これの中身について、今国でやっているゴー・トゥー・キャンペーンのことかどうか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。そして次に、消耗品として181万5,000円盛っているわけですが、これの支出の主な内容を教えてください。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

臨時創生交付金、満額使うのかということでございます。これまで、国から配分された金額については、第1号の際には1億530万円ほどで第2号では3億3,463万円、合計で4億3,993万円配分されておりますが、全て使うことで計画を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

2点目のウェルカムやまだの事業についてです、こちらについては町独自の事業ということになります。内容については、町内の宿泊施設に宿泊される県民の方に対し宿泊料の2分の1上限で4,000円を補助するという内容です。さらに宿泊された方に町内の飲食店とかお土産屋さん、あるいはタクシーとかで使えるクーポン券1,000円分を進呈するといった内容になります。実施期間については9月から来年の1月31日までを予定しております。

以上になります。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（甲斐谷 芳一）

私のほうからは消耗品についてお答えいたします。この消耗品は避難所で使用しますアルミロールマット、これを1,000枚でございます。アルミロールマットというのは分かりやすく言うと、キャンプとかで使う銀色のマットでございます、1メートル掛ける2メートルの大きさでございます。なぜこれを購入するかと言うと、皆さんご承知のとおり3密を避けるということで避難所内で距離をとらなければならないと。いちいちメジャーでその都度測って区割りをするよりも、1人当たりの面積が

1メートル掛ける2メートルと言われておりますので、これを家族の人数とかで振り分けてなおかつ1メートルから2メートルの間を空けるために、これを迅速に処理するためにはマット方式のほうが手間もかからず早いだろうということで、今回このマットを購入するものでございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

わかりました。まず国のほうの助成金そのまま使えるのであればそれ以上の予算措置がされているというのはわかりました。そして山田観光宿泊施設等のやつなのですけれども、これはまず宿泊した人中心になるでしょうが、お土産等のクーポン券も含むということでそれらについてももう少し金額が振り替えできないのかなと思うのですけれども、私個人の意見ですが、というのは宿泊施設は山田町は大規模な宿泊施設は皆さんご承知のようにないと、それよりは訪れる方々に山田町の品物をどんどん購入していただくというようなことのほうの対応がよいのかなと思いますが、その辺について今後検討する予定があるかどうかお聞かせ願いたいと思います。消耗品費についてはわかりました。あともう一つ、先ほど専決で議決されましたが、プレミアム商品券、なんか2種類あるようですが、中小商店向けと大型店舗、その区分けというのは町民の方々あまりわからないようですので、その辺の普及の仕方について考えているかどうか、その辺お聞かせ願います。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

クーポン券の料金を見直すかというところでございますが、当面は1,000円で進みたいと、近隣市町村でやっている自治体もございますので様子を見て判断していきたいというふうに考えておりました。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

プレミアム商品券のことについてでございます。7月15日号の広報にプレミアムつき商品券のお知らせを町内全戸に配布する予定でございます。その中に中小商店用と大型店舗共通券用、それらの区分けもちゃんと書いてありますので、見ればわかると思います。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

わかりました。見ればわかるということで、よく穴が開くほど見たいと思っております。そして私先ほど同僚議員のほうからも質問がありましたが、新生児に対する支援、これ結構声をあちこちで聴きますので、ぜひその辺をこの国のほうの助成金もそれ用に国でも交付しているようですので、それ

らも踏まえながら検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

町長。

○町長（佐藤信逸）

先ほど申し上げて7番議員のほうには総合的に判断していくということでご理解いただいたと思いますが、この10万円、こういうものにどれぐらいの効果があるのかというところを検証しながら、少し考えてみたいとは思いますが。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。5番。

○5番菊地光明議員

質問ではないのですけれども、私の勘違いだったのかどうか、予算書の関係で11節が役員費、18節が負担金、10節が需用費って、いつかの時点で変わったのかな。我々の勘違いだったのか教えてください。

○議長（昆 暉雄）

財政課長。

○財政課長（芳賀道行）

いわゆる賃金の部分が、臨時職員の賃金というのが変わってまして、一つ一つ項目が繰り上がっておりますので、このような予算編成の科目になります。

（「了解しました」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。4番。

○4番豊間根信議員

18節のところのウエルカムやまだ観光宿泊施設という部分の内容につきまして、同僚議員のほうからも宿泊施設、山田はある程度少ない状況ではないかということではありますが、現状の宿泊施設、またこれから稼働したいという状況をどのような、件数的に、判断された中でこういうふうな予算の部分になってきたかと。ある程度基礎的な部分は掛けるいくらということでは計算されていると思いますが、どうせやるのであればしっかりと山田に泊まっていきたい、山田で皆さんにお金を落とさせていただきたいと、経済の活性化ということが第一の目標であると思っていました。その内容と、それと今現状の中で担当課で把握されている、今日まで、コロナ禍の中でも宿泊業の状況に関しましての内容、教えていただきたいと思っております。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

まず観光部門というか現状でございますが、宿泊した状況ということで去年の4月・5月と今年の4月・5月を対比したところ、前年の34.9%にとどまっているという状況でございます。昨年の9月から今年の1月までの宿泊の数ですが、これが4,400人ぐらいです。今回、根拠にしたのはこの数字で、4,000人をどうにか取り戻すというところで予算を組んでおります。町内の宿泊事業者については現在7者程度というところで把握はしております。1者が準備中というところもございました。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番豊間根信議員

そうすると根拠とすれば9月から1月の中での4,400人という人数が今出されてまいりましたが、この方々の宿泊の目的というものもその時点時点でいろんな形があると思いますが、やはり復興事業に資する方々のウエイトが大きいのか、観光というのがある程度のウエイトを占めているのかということもこれからのいろんな課題になるのかなと思っておりました。それと事業者数が7者、これから1者ということで、その1者の方々にもぜひ励みになるような形に、町に訪れていただきたいと思っております。その中で、今の状況で皆様方から宿泊業の振興というか町の経済活性化のためにということで、いろんな会合等を開いたり皆さんからご意見等を聴取した中での計画とは思いますが、宿泊業者の皆様の反応はいかがでしたでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

直接、まだ事業者の方とお会いしてはしておりませんが、まず観光協会と連携をとりながらここまで進んできたという状況でございます。あとは、先ほど申しました4,000人についてはあくまで観光で山田町に泊まったという人数でございますので、復興事業関連で宿泊された方は除いているというところでございます。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番豊間根信議員

4,000人超の方々が観光でということで、倍増の人数を期待いたしまして、またそれと先ほどの答弁の中では、業者の方々とは詳細というかいろんな皆様のご意見、希望等も伺っていないということでありますので、早々にそのような観光協会中心とした中で会合等設けていただいて、自主的に皆様方がしっかりと役に立てるような、そういう施策に取り組んでいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

討論なしと認めます。

これから議案第62号 令和2年度山田町一般会計補正予算(第4号)を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

○

○議長(昆 暉雄)

以上で本日の日程は全て終了しましたので、これをもって閉会とします。大変ご苦勞様でした。

午前11時18分閉会